



はい！こちら消費生活センターです

子どものオンラインゲーム 無断課金に注意！

子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという保護者からの相談が寄せられています。特にスマートフォンやタブレット端末での小学生・中学生の無断課金の相談が目立ちます(全国で2022年度の契約当事者が小中高生の全相談件11,794件のうち、オンラインゲームに関する相談件数は4,024件、契約購入金額の平均は約33万円)。相楽消費生活センターでの相談事例と対策を紹介します。

<事例> ●今月の引き落とし額が大きかったので発覚した。高校生の息子が、母親名義のクレジットカードを使ってスマホで課金していたようだ ●昨日、カードの利用明細を確認して高額の請求があることがわかり、子どもに確認したところ、スマホのゲームで課金していることがわかった。子どもには夫のおさがりのスマホを使わせているのだが、夫がクレジット決済を設定したものがそのままだったため、使ってしまったようだ。

<対策>

○保護者のスマホで遊ばせる場合は、保護者のアカウントは必ずログオフにする
○保護者の古いスマホや子ども専用のスマホで遊ばせる場合は、子ども専用のアカウントを作成し、「ペアレンタルコントロール*」機能を利用して保護者が管理する
○クレジットカードは、保管場所に注意が必要。子どものスマホにクレジットカード情報を入力した際は、忘れずに削除する
○キャリア決済は、必要に応じ上限額を低くする(子ども用のスマホを契約する際はとくに注意が必要)
○日頃から決済完了メールや明細を確認する

トラブルで困った場合は消費生活センター等に相談しましょう。

*子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、OS事業者、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。

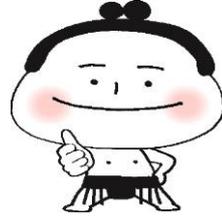
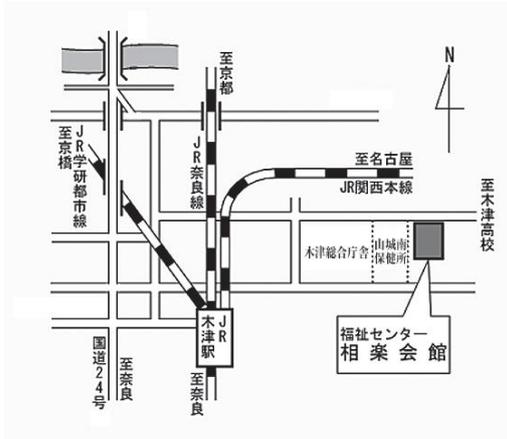
消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ(電話又は来所)

☎0774-72-9955 (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188(いやや!)番もご利用ください。

相談日	月～金(祝・休日、年末年始除く)
相談時間	午前9時～正午、午後1時～4時
住 所	木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)



相談すれば 楽になる